

公益社団法人 日本臨床細胞学会
平成 27 年度(2015 年度)第 1 回理事会議事録

日 時：平成 27 年 4 月 25 日(土) 14 時 15 分～15 時 30 分
場 所：TKP 東京八重洲カンファレンスセンター ホール 7C (7 階)

役員総数： 39 名 (理事 39 名, 監事 3 名)

出席総数：理事 25 名

(理事長)佐々木寛 (理事) 岩坂剛, 土屋眞一, 若狭研一, 青木大輔, 佐藤之俊, 紀川純三,
竹島信宏, 植田政嗣, 越川卓, 齋藤豪, 内藤善哉, 川本雅司, 根本則道, 亀井敏昭,
加来恒壽, 白石泰三, 河原栄, 広岡保明, 稲山嘉明, 伊藤潔, 中村直哉, 是松元子,
石井保吉, 伊藤仁

(監事)長村義之, 長谷川壽彦

(総務幹事)加藤久盛, 星利良, 山下博

(会計士)中田ちず子

(次期理事候補陪席)小松京子, 藤井多久磨, 前田一郎, 森井英一, 山城勝重, 井上健,
小田瑞恵, 長尾俊孝, 平井康夫, 小西登, 横山正俊

欠席者：(理事) 池田徳彦, 八重樫伸生, 鈴木光明, 児玉省二, 方山揚誠, 寒河江悟,
落合和彦, 覚道健一, 横山繁生, 生水真紀夫, 森谷卓也, 羽場礼次, 関根浄治,
岡本愛光 (監事) 柏村正道

(制度審議委員会委員陪席)北村隆司, 平田哲士

議長選出の議：本学会定款第 33 条に則り, 佐藤之俊総務委員長が議長となった。

議長 佐藤之俊総務委員長は定款第 34 条に則って, 理事総数の過半数(25 名)
の出席により定足数を満たしたので本法人の理事会が成立した旨を述べた。

議事録署名人選出：定款 35 条に則り, 議事録署名人は理事長並びに監事 3 名とすることが
確認された。

理事長挨拶：佐々木 寛

審議事項および議決結果

審議事項

- 1 平成 26 年度事業報告案について
- 2 平成 26 年度決算案について
- 3 監査会について

- 4 平成 27 年, 28 年度理事候補および監事候補について
- 5 その他
 - 1) 科研費実施施行細則制定について
 - 2) 臨床試験審査委員会について
 - 3) 委員会に関する施行細則改定について
 - 4) 泌尿器細胞診の報告様式について
 - 5) 医療関連サービス振興会認定マークについて
 - 6) 平成 27 年名誉会員, 功労会員について
 - 7) 細胞診専門医, CT 資格更新実務に関する施行細則改定について
 - 8) 甲状腺細胞診の報告様式について
 - 9) 平成27年度細胞診専門医試験の準備状況について
 - 10) 「子宮の日」の活動状況について
 - 11) 地域連携組織の活動における日本臨床細胞学会のロゴマークの使用について
 - 12) 次期日本医学会連合役員候補者の推薦について

議事の経過の概要および議決結果

- 1 平成 26 年度事業報告案について
中田会計士より資料に沿って平成 26 年度の事業報告案についての説明があり, 詳細に審議した結果, 全員異議なくこれを承認した.
- 2 平成 26 年度決算案について
資料に沿って平成 26 年度決算案についての報告があり, 詳細に審議した結果, 全員異議なくこれを承認した.
- 3 監査会について
長谷川監事より平成 27 年 4 月 21 日に中田会計事務所立会いのもと, 監事 3 名, 理事長, 会計担当理事にて監査会を行ったことが報告された. また, 長谷川監事より今後の監査会にて大会の収支報告書を監査対象とすること, 監査会に大会長が出席すること, 大会長は監査書類を監査会の一ヶ月前に提出することが提案され, 承認された. さらに, 大会に関する上記の事項につき, 大会施行細則の制定が提案され, 今後検討する方向性が承認された.
- 4 平成 27 年・28 年度理事候補および監事候補について
平成27年・28年度の監事候補として長村義之氏, 佐々木寛氏, 長谷川壽彦氏の3名が推薦され, 全員一致で承認された. 理事長推薦理事候補として稲山嘉明氏, 榎本隆之氏, 生水真紀夫氏, 寺本勝寛氏の4名が推薦され, 全員一致で承認された. 上記候補に加え, 理事候補選挙により選出された, 青木 大輔氏, 池田 徳彦氏, 石井 保吉氏, 伊藤 潔氏, 伊藤 仁氏, 井上 健氏, 植田 政嗣氏, 岡本 愛光氏, 小田 瑞恵氏, 落合 和彦氏, 加来 恒壽氏, 加藤 久盛氏, 河原 栄氏, 川本 雅司氏, 紀川 純三氏, 越川 卓氏, 小西 登氏, 小松 京子氏, 齋藤 豪氏, 佐藤 之俊

氏, 白石 泰三氏, 竹島 信宏氏, 内藤 善哉氏, 長尾 俊孝氏, 中村 直哉氏, 羽場 礼次氏, 平井 康夫氏, 広岡 保明氏, 藤井 多久磨氏, 前田 一郎氏, 森井 英一氏, 森谷 卓也氏, 八重樫 伸生氏, 山城 勝重氏, 横山 繁生氏, 横山 正俊氏, の計40名を理事候補とすることが承認された。

また, 先に承認された, 平成 26 年度事業報告案および平成 26 年度決算案とともに本理事会で承認された理事候補について平成 27 年度社員総会の議案とし, 書面および電磁的方法による委任状を含めた議決を行うことが承認された。

5 その他

1) 科研費実施施行細則制定について

本学会が文部科学省に科学研究費を申請出来る団体となるために, 科研費実施施行細則を制定する必要がある, 紀川学術委員長より資料に沿って科研費実施施行細則(案)が提示され, 承認された。

2) 臨床試験審査委員会について

中村倫理委員長より資料に沿って臨床試験審査の指針, およびそれに伴い臨床試験審査委員会を設置することが提示され, 承認された。

3) 委員会に関する施行細則改定について

川本制度審議委員長より資料に沿って委員会に関する施行細則改定案が提示され, 臨床試験審査委員会, 倫理委員会, 利益相反委員会, 医療安全委員会, と同様に理事長直属の委員会とし, 原則として年 2 回開催されることが提案され, 承認された。

4) 泌尿器細胞診の報告様式について

白石理事より資料に沿って泌尿器細胞診の新報告様式に関する最終案が提示され, 審議の結果, 承認された。さらに, その周知の徹底のため, 「泌尿器細胞診新報告様式の解説書」が平成 27 年秋期大会を目標に小冊子として出版予定であることが報告され, 承認された。また, 電子媒体での解説についても検討していく方向性が示された。

5) 医療関連サービス振興会認定マークについて

石井理事より, 医療関連サービス振興会が認定した施設しか細胞診の検体検査が受けられなくなる可能性がある。現状では検査センター等の衛生検査所は医療関連サービス認定を受けている施設が少ないため, 細胞診検査に関しては本学会認定施設の認可で検査を受託できるよう医療関連サービス振興会に働きかけて頂きたいとの要請があった。青木副理事長より, 細胞診の検診業務に関しては細胞診専門医と細胞検査士で行うという本学会のガイドラインが生きており, 現在は医療関連サービス振興会の認定マークは関係ないようになっているが, 引き続きその情報を理事会に提供して欲しいとの意見があった。

- 6) 平成 27 年名誉会員，功労会員について
佐々木理事長より資料に沿って平成 27 年名誉会員および功労会員候補一覧が提示され，次期役員候補以外を名誉会員および功労会員候補に推戴することが承認された。
- 7) 細胞診専門医，CT 資格更新実務に関する施行細則改定について
川本制度審議委員長，越川細胞検査士委員長より資料に沿って細胞診専門医，CT 資格更新実務に関する施行細則改定案が提示され，承認された。
- 8) 甲状腺細胞診の報告様式について
長村監事より欧米では甲状腺細胞診の報告様式はベセスダが盛んに使われており，本学会においても泌尿器細胞診と同様に甲状腺細胞診の報告様式について活発な議論を行って欲しいとの呼びかけがあった。それに伴い，越川理事より甲状腺癌取扱い規約の改訂に伴い，ベセスダでの細胞診の報告様式が検討されてきた経緯および現状について報告があった。
- 9) 平成27年度細胞診専門医試験の準備状況について
植田細胞診専門医委員長より，新委員会構成については総会での承認が必要であるが，総会後に試験委員長を決定して準備を始めたのでは本年度の細胞診専門医試験に間に合わなくなってしまう。細胞診専門医委員会の現委員長と次期委員長候補が協議の上，現段階で試験委員長を決定し実務を開始させて頂きたいとの要望があり，了承された。
- 10) 「子宮の日」の活動状況について
石井理事より平成27年度は39都道府県において「子宮の日」の活動および活動予定があったことが報告された。
- 11) 地域連携組織の活動における日本臨床細胞学会のロゴマークの使用について
佐藤総務委員長より，今後の地域連携組織の活動において日本臨床細胞学会のロゴマークの使用を許可する方向性が提案され，次期理事会での審議事項とすることが承認された。
- 12) 次期日本医学会連合役員候補者の推薦について
佐々木理事長より次期日本医学会連合役員候補の推薦については，理事長に一任することが提案され，承認された。

閉会の挨拶：青木大輔 次期理事長候補

以上を以って本理事会の議題が終了し，平成 27 年度第 1 回理事会を終了した。

平成 27 年 7 月 7 日

この議事録が正確であることを証します。

理事長 佐々木 寛



監事 長谷川 壽彦



監事 長村 茂三



~~監事~~